

令和2年4月3日

保護者の皆様へ
生徒の皆さんへ

岡山県立津山高等学校
岡山県立津山中学校
校長 赤松 一樹

新学期からの教育活動の再開等について

陽春の候、新型コロナウイルス感染症への対応として、本校の臨時休業に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和2年3月24日付け「新学期からの県立学校における教育活動の再開等について」（教政教第684号）の通知を受け、4月8日から教育活動を再開します。

つきましては、生徒の健康・安全を第一に考え、次のとおりとしますので、保護者の皆様には御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。また、生徒の皆さんも次のことを励行して健康の保持・安全の確保に努めてください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、日々状況が変化しているため、今後の状況によっては対応を見直す場合があります。

記

1 御家庭へのお願い

(1) 毎朝の健康観察の実施

登校前に必ず検温し、記録（健康観察記録表は始業式に配付します。）してください。発熱（37.5度以上）があった場合や、咳等の風邪の症状がある場合には、登校を控えて自宅で療養してください。登校時には、健康観察を行います。

(2) マスクの着用

学校では咳エチケットを徹底するとともに、できるだけマスクを着用してください。（現在、マスクの確保が困難な状況にあり、手作りマスク作成なども御検討ください。）

2 行事等の変更について

(1) 始業式等の式典や集会は教室等で放送によって実施するなどの変更があります。

(2) 入学式については、卒業式に準じて必要最小限度の時間・人数で実施しますので、在校生は原則参加しません。

3 部活動の再開について

部活動については、4月9日から再開します。顧問の指導にしたがって活動してください。

4 その他

(1) 感染症リスクを下げる環境の確保について

本校では、手洗いや手指消毒の奨励、始業時における教室ドアの引き手・スイッチ等の消毒、休憩時間等における教室等の換気を行います。また、多くの人数が一堂に会する状況を極力避けるようにします。

(2) 新型コロナウイルス感染症による「出席停止」について

新型コロナウイルス感染症は、2月1日から学校保健安全法に定める第一種感染症に指定されています。「校長が出席しなくてもよいと認めた日」については、「出席停止」とします。

<出席停止の目安>

- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- ・新型コロナウイルス感染症の患者と接触があり、保健所から医療機関の受診や自宅等での待機を求められた場合
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）

（令和2年2月21日付教保健第355号より）